

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
読売理工医療福祉専門学校		昭和51年6月1日		水落 清治		〒112-0002 東京都文京区小石川 1-1-1 (電話) 03-3686-0411			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人読売理工学院		昭和45年1月31日		松井 敏宏		〒112-0002 東京都文京区小石川 1-1-1 (電話) 03-3686-0411			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士	
工業	工業専門課程		電気電子学科			平成22年文部科学省 告示第21号			
学科の目的	2年間の学習を通じて、短大ないし高専程度の学力を授け、電気電子通信関連の国家資格保持者と同等以上の実力を備えた技術者を養成し、あわせて健全な社会人としての資質を育成する								
認定年月日	平成26年3月31日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	1720時間	1600時間		120時間	720時間	0時間	0時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
80人		50人		13人	3人	9人		12人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価点60点以上を単位認定			
長期休み	■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日				卒業・進級 条件	進級:1年次必修単位数および科目数の80%以上を取得 卒業:必修科目全てを含めて、1,720時間以上かつ70単位以上を取得			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 スクールカウンセラーによる相談、ホームルーム等での全体指導と担任が適時個人面談を実施対応。				課外活動	■課外活動の種類 ・スポーツ大会、学園祭の実行委員会の参加 ■サークル活動: 有			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 電気保安業界(含む工事)、電気通信工事業界				主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報)			
	■就職指導内容 クラス担任が学生と面談を行い就職先を紹介。提出書類の添削、面接練習、専門家による個別カウンセリングを実施。								
	■卒業者数 32 人								
	■就職希望者数 28 人								
	■就職者数 27 人								
■就職率 : 96 %									
■卒業者に占める就職者の割合 : 84.375 %									
■その他 ・進学者数: 1人 ・家業従事: 2人 ・帰国予定: 1人									
(令和 3 年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報)									
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 1.6 % 令和3年4月1日時点において、在学者62名 (令和3年4月入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者61名 (令和4年3月卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 資格外活動(就労)時間超過による在留期間更新不許可 ■中退防止・中退者支援のための取組 留学生相談室と情報共有を行ったクラス担任による指導、欠席授業の補講、欠席試験の追再試、スクールカウンセラーによる学生カウンセリング、保護者や新聞奨学会担当者との情報共有。								

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ①学費支援制度(新入生対象) 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり本校への入学を強く希望している方で、世帯年収の目安が500万円以下の方を対象に選考し入学時納付金の一部を免除する制度。 ②小林與三次記念育英奨学金制度 経済的な事情で修学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり学業の優秀な本校の在校生を対象とした奨学金制度 ③留学生対象推薦入学学費減免制度 私費留学生在が出願時に日本語学校の推薦を受けている場合に入学時納付金の一部を減免する制度 ④留学生特別奨学金制度 出席状況が優良な私費留学生に対して奨学金を支給する制度 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	http://www.yomiuririkou.ac.jp/course/electric/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成に関しては、企業、各種団体等と連携し、最新の建築技術を教育に取り入れる事と、建築士、施工管理技士等の認定校として、卒業後、資格試験に合格できる教育を行う事を基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長の下に教育課程編成委員会を置き、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者の外部委員と当該学科の学科長ならびに事務局長を委員として選出し、年に2回以上開催し、学科の教科構成や実習・演習の内容はもちろん教員研修等について、外部委員の意見をもとに当該学科の実践的な職業教育の実施に向け、必要なカリキュラムの改善案を教務で検討し校長に報告、カリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
縄田 喜代志	特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会 専務理事	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	①
縣 俊明	株式会社アベックエンジニアリング 代表取締役社長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	③
水落 清治	読売理工医療福祉専門学校 校長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	
秋田谷 徳靖	読売理工医療福祉専門学校 電気電子学科 学科長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

令和3年度第2回 令和3年11月22日 16:00～17:00

令和4年度第1回 令和4年7月27日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

職能団体委員から専門科目の知識よりも、知識の基礎となっている原理が重要という意見があった。応用技術が細分化され専門的に進展しているが、原理を知っていれば応用技術の理解は容易になるという。現在は再生エネルギー発電設備も増加しており、発電量や制御に関するデジタルデータの伝送量が増加している。伝送量が数十年前から飛躍的に増加しているが、データの伝送路よりも、伝送されているデータを処理しているデジタル回路の知識が重要になっている。ブラックボックス化しつつあるデジタル回路の実験実習授業も講義と並行して継続していきたい。

企業委員から新卒採用の日本人学生よりも、本校卒業の留学生の方がコミュニケーション能力が優れていると評価された。日本語による教員の親身な指導を継続したい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

建設業界は、日々進化している、ITを使用した情報ネットワーク、災害が起きる度に変わる法律、新しい工法や、JISS、指針の改正などが行われている。それらの建築分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習・演習等の授業において企業等との組織的な連携を通じて、最新の技術動向が反映された技術・技能を教育する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

演習・実習の科目で、連携企業と専任教員が連携し課題・進行・指導方法を実務に近い形で作成し、授業の指導ならびに提出物の評価を行うことで、業界で必要とされる知識技術を取得させる。また、建築設計製図の関連では課題の評価だけでなく作品に対するプレゼンテーションにおいても講評・評価・助言を通して指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
電気電子計測	測定の基本と指示計器の動作原理を理解し、絶縁抵抗や接地抵抗等の測定原理を理解する。	太平ビルサービス株式会社
配電設計	電気工作物の配電理論、配電方式を理解する。	太平ビルサービス株式会社
施工管理法1	建築物の天井内やEPS内設備、コンクリート内のCD管等を利用した建築設備の概要を理解する。	株式会社アペックエンジニアリング
施工管理法2	マンションや事務所ビルの設計図書を見て、配線経路を把握し、説明をすることで、施工管理実務を理解する。	株式会社アペックエンジニアリング
応用実験実習2	遮断器や継電器に関する理解を深め、実機で模擬実習を行い、業務で使用する測定器の操作法を理解する。	太平ビルサービス株式会社
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
教員として所属学科の実践的な職業教育を行うために必要な実務、学術的知識、教育方法について絶えず新しい情報に触れ教員自らが自己研鑽に務めることが重要である。教員の能力向上を適切に評価し企業へ出向く研修や教育指導の改善や企業を招き行う研修会などについて計画的に実施するため、本校では、読売理工学院管理運営規則第12条で定めた、教職員研究助成規定で「学院に勤務する教職員(専任、特別契約教員)で本学院教育の向上に資する学問・技術の研究又は教育行政上の研究を行おうとする者に対して助成を行うこと」。教員研修規定で「担当学科分野における実務に関する知識、技術、技能をはじめとし、授業や学生指導など教育全般にわたる能力向上を図るため、組織的に位置づけられた研修機会を確保し、計画的に受講すること」と定め、これら規定により年度計画に合わせ予算に計上し校長指示により研修が実施される。学科長又は教員自らが自己研鑽を目的に研修・研究の実施を希望する場合も同様に校長が判断をする。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「ビルメンテナンス会社の実務について」(連携企業等: 太平ビルサービス株式会社) 期間: 令和4年2月2日(水) 対象: 専任教員 内容: 卒業生2名から配置事業所で担当している実務と、在学時代に学習して良かった点を講話頂いた。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「総合電気工事業者の実務と専門学校への要望」(連携企業等: 株式会社九南) 期間: 令和3年12月15日(水) 対象: 専任教員 内容: 卒業生2名から配置現場で担当している仕事を説明頂き、教育改善点を説明頂いた。		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「電気工事の実務について(仮)」(連携企業等: 調整中) 期間: 令和5年2月(予定) 対象: 専任教員 内容: 電気主任技術者業務のひとつである事業用電気工作物の工事について講話頂く。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「電気保安業務の実務と専門学校への要望」(連携企業等: 調整中) 期間: 令和5年2月(予定) 対象: 専任教員 内容: 電気保安現場の実務を紹介頂き、教育改善点を説明頂く。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、電気電子学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営・教育内容の改善を図るため「学校関係者評価委員会」を設置し、当委員会の意見を学校運営等の改善に活用するとともに結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定機能
(3)教育活動	教育目標、教育課程、成績評価基準、資格取得の指導体制、授業評価
(4)学修成果	就職率、資格取得、退学率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職指導、学生相談、健康管理、課外授業、保護者との連携
(6)教育環境	施設・設備の整備、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源・施設の活用、学生ボランティア活動、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	海外研修、留学生の受入れ・在籍管理・就職指導

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の意見をもとに、目標とすべきテーマを掲げ、校長や各学科で目標に向けて取り組み、達成状況に対する意見を委員会でいただき、改善すべきところを改善している。例えば新型コロナウイルス感染症対策をについてや、除籍退者を減らすことなど目標としている。他に卒業生との連絡状況や、地域住民と学校行事との連携強化など、今後の課題も見えてきている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
渡部 俊一	読売理工専校校友会 会長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	卒業生委員
本田 章良	臨床工学科在学生 保護者	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	保護者委員
杉田 明治	文京区礪川地区町会連合会 会長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	地域委員
羽場 宏祐	(株)インターナショナルクリエイティブ 最高顧問	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
鹿毛 信一	河端建設(株) 工事部部長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
小嶋 守	小嶋電工株式会社 専務取締役	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
伊藤 大輔	医療法人社団 愛友会 伊奈病院 医療技術 部 臨床工学科 係長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
大庭 尚子	港区東部在宅医療相談窓口	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
中村 孝之	公益財団法人 日本建築衛生管理教育セン ター 業務部教務課 技術主幹	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
水落 清治	読売理工医療福祉専門学校 校長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	学校委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期 9月上旬 1月下旬

<http://www.yomiuririkou.ac.jp/about/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本校の全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本校の基本的情報を含めた必要な情報を分かり易い形で、ホームページを通じて恒常的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の育成人材像、特色、沿革
(2)各学科等の教育	定員、入学者数、在籍者数、教育課程、進級、卒業要件、目標資格
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援、インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6)学生の生活支援	学生相談室、留学生相談室
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修派遣制度
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.yomiuririkou.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程電気電子学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			電気数学 1	電気工学の問題や例題を通して、電気工学の分野で必要な数学を習得する。	1 前	40	2	○			○			○	
2	○			電気数学 2	電気工学の問題や例題を通して、電気工学の分野で必要な数学を習得する。	1 後	40	2	○			○			○	
3			○	電気技術職概論	電気保安に関する法体系、電気工事士と隣接する資格と職域等を学習する。	1 前	40	2	○			○		○		
4			○	インターンシップ	電気技術職の仕事について理解を深める。	1 前	40	1	△		○		○		○	○
5			○	社会人基礎力講座	振り返りやグループワークを通して、就職に対する意識を高め、就職活動に向けての準備をする。会社の仕組みや企業が求める人材について理解する。	水落清治	40	2	○			○			○	
6		○		日本語講座	能力別クラスで日本語の言語知識（漢字・語彙・文法）を理解・習得し、読解・聴解等の応用力を養う。	1 通	80	4	○			○			○	
7			○	海外研修	平成19年より、オーストラリア、クイーンズランド州立専門学校と姉妹校提携をしており、ホームステイをしながら、英語や歴史・文化について学ぶ	1 後	40	1			○	○			○	
8			○	一般教養講座Ⅰ	過去に学習した範囲の数学と漢字の復習し理解を深める。また、就職試験に必要な基礎学力を身に付ける。授業は演習形式で、各回オリジナルの課題で行う。	1 前	40	2	○			○			○	
9			○	一般教養講座Ⅱ	過去に学習した範囲の数学と漢字の復習し理解を深める。また、就職試験に必要な基礎学力を身に付ける。授業は演習形式で、各回オリジナルの課題で行う。	1 後	40	2	○			○			○	
10			○	社会人教養講座Ⅰ	ネット社会の弱さ・危険性を踏まえ、私たちは、どう生きていけばいいのか、社会の情勢や時事問題など講義と共に、実践的な文書作成の知識などから学ぶ。	2 前	40	2	○			○			○	
11			○	社会人教養講座Ⅱ	ネット社会の弱さ・危険性を踏まえ、私たちは、どう生きていけばいいのか、社会の情勢や時事問題など講義と共に、実践的な文書作成の知識などから学ぶ。	2 後	40	2	○			○			○	

12	○			電気磁気学 1	電気と磁気の原理および基本的事項を学習する。	1 前	40	2	○				○		○		
13	○			電気磁気学 2	電気と磁気の原理および基本的事項を学習する。	1 後	40	2	○				○		○		
14	○			電気回路理論 1	電気回路の基本となる直流回路と交流回路の基礎的事項を学ぶ。	1 前	80	4	○				○		○		
15	○			電気回路理論 2	電気回路の基本となる直流回路と交流回路の基礎的事項を学ぶ。	1 後	80	4	○				○		○		
16	○			電気電子計測	測定の基本と指示計器の動作原理を理解し、絶縁抵抗や接地抵抗等の測定原理を理解する。	1 後	40	2	○				○		○		○
17	○			電子回路 1	担当教員の実務を活かして半導体素子の役割とアナログ電子回路について学習する。	1 前	40	2	○				○		○		
18	○			電子回路 2	担当教員の実務を活かしアナログ電子回路の様々な応用について学習する。	1 後	40	2	○				○		○		
19		○		デジタル回路 1	担当教員の実務を活かしスマート保安人材に求められるデジタル技術を学習する。	2 前	40	2	○				○		○		
20		○	17 20 時間	デジタル回路 2	担当教員の実務を活かしスマート保安人材に求められるデジタル技術を学習する。	2 後	40	2	○				○		○		
21		○		発電工学	発電と変電の基礎技術を学習する。	2 後	40	2	○				○			○	
22		○		送配電工学1	短・中距離送電線路の線路定数や電気特性と、配電方式と配電線路の電気特性を理解する。	2 前	40	2	○				○			○	
23		○		送配電工学2	短・中距離送電線路の線路定数や電気特性と、配電方式と配電線路の電気特性を理解する。	2 後	40	2	○				○			○	
24		○		電気法規・施設管理1	電気法規の重要性と意義、電気施設管理の重要性について理解する。	2 前	40	2	○				○			○	
25		○		電気法規・施設管理2	電気法規の重要性と意義、電気施設管理の重要性について理解する。	2 後	40	2	○				○			○	
26	○			電気電子材料	電気電子技術者として必要な電気電子材料の性質とそれらの用途について習得する。	1 前	40	2	○				○			○	

27		○	電気機器工学 1	直流機、変圧器の構造、理論、等価回路、特性、使用法などについて学ぶ。	2 前	40	2	○				○		○		
28		○	電気機器工学 2	誘導機、同期機の構造、理論、等価回路、特性、使用法などについて学ぶ。	2 後	40	2	○				○		○		
29		○	パワーエレクトロニクス	パワー半導体デバイスの種類と電力変換装置の原理について学ぶ。	2 後	40	2	○				○		○		
30		○	自動制御工学	シーケンス制御回路の具体例やフィードバック制御の性質について学ぶ。	2 前	40	2	○				○		○		
31		○	電力応用 1	照明分野での電力応用技術を理解する。	2 前	40	2	○				○		○		
32		○	電力応用 2	照明・電熱など電力応用技術を理解する。	2 後	40	2	○				○		○		
33		○	通信工学	担当教員の実務を活かし有線電気通信工学に関する技術と、その周辺技術について学習をする。	2 前	40	2	○				○		○		
34		○	データ通信	担当教員の実務を活かしデータ通信工学の基本技術を学習する。	2 後	40	2	○				○		○		
35		○	施工管理関係法規	建設業法に基づく適正な施工管理のあり方を理解する。	1 後	40	2	○				○		○		
36		○	施工管理法	施工計画、工程管理、品質管理、安全管理の基礎力を修得する。	1 後	40	2	○				○		○		
37		○	建築電気設備 1	建築物の天井内やEPS内設備、コンクリート内のCD管等を利用した建築設備の概要を理解する。	2 前	40	2	○				○		○	○	○
38		○	建築電気設備 2	マンションや事務所ビルの設計図書を見て、配線経路を把握し、説明をすることで、施工管理実務を理解する。	2 後	40	2	○				○		○	○	○
39		○	品質管理実務演習	品質管理に用いる図表を利用して品質改善活動を行う。	2 前	40	2		○			○		○		
40		○	安全管理実務演習	危険予知活動や、災害発生事例を利用した再発防止対策の立案を行う。	2 後	40	2		○			○		○		
41		○	配電設計	電気工作物の配電理論、配電方式を理解する。	1 後	40	2	○				○		○		○

